

平成24（2012）年世界禁煙デーにあたっての 厚生労働大臣メッセージ

5月31日は、WHO（世界保健機関）が定める「世界禁煙デー」です。「世界禁煙デー」は、たばこを吸わない習慣を社会に広めることを目的として、昭和63（1988）年に設けられました。厚生労働省でも、平成4年から「世界禁煙デー」の始まる一週間を「禁煙週間」として定め、各種の施策を講じています。

皆様ご承知のとおり、喫煙は、喫煙者本人の健康に深刻な影響を与えるだけでなく、喫煙者の周囲にいる人に対しても悪影響があります。

厚生労働省では、生活習慣が深く関係するがん・循環器疾患・糖尿病・慢性閉塞性肺疾患（COPD）を非感染症疾患（NCD）の主要4疾患として位置づけ、対策を推進しています。こうした疾患の最大の原因が、喫煙です。禁煙を推進し、受動喫煙を防止することは、NCDを予防するために大変重要な取組です。

そこで、現在見直しを行っている「がん対策推進基本計画」と平成25年度から始まる第2次「健康日本21」の中に、新たに、具体的な数値目標として、成人の喫煙率の低下や受動喫煙の防止に関する目標を設定する予定です。

今年の禁煙週間は、「命を守る政策を！」をテーマとした取組みを行います。

日本では、毎年約12万人が、喫煙が原因で亡くなっていると言われていています。「命を守る政策」は厚生労働省に課せられた重要な役割の1つです。しかし、「命を守る政策」を推進することは、皆様のご協力なしには成し得ません。「命を守る」ため、私たち厚生労働省ができること、自治体や医療機関、企

業ができること、医療に携わる方々や、そして国民の皆様ができること、それぞれの立場で「命を守る政策」を進めるためできることはなんだろうと考えていただく。今年の世界禁煙デーが、そのきっかけになればと思います。たばこ対策の推進に、より一層のご協力を賜りますよう、お願いいたします。

平成24年5月31日

厚生労働大臣 小宮山 洋子